

1. 経緯等

□ 都市基盤施設の状況

◇大阪万博の時期に大量かつ集中的に都市基盤施設を整備

- ・主要な橋梁は、20年後、約50%が供用60年を超える

◇大阪府特有の厳しい維持管理環境

- ・交通量が多く、道路施設は過酷な使用状況
- ・低地人口が多いため、高潮や洪水等を防ぐ水門やポンプ等、設備の確実な稼働が不可欠

～これまでの主な取組～

- ・橋梁、トンネルの近接目視等による定期点検を開始（H11～）
- ・全国に先駆けてアセットマネジメントの考え方を導入（H13～）
- ・維持管理アクションプログラム（H17～）に基づき取組を推進
 - ＊橋梁や舗装について劣化予測により最適な補修タイミングを導く予防保全手法を確立
- ・維持管理の重点化により、維持管理予算を段階的に増額（H23～H25：170億円⇒260億円）
 - ＊橋梁、河川設備など、長寿命化をめざし予防保全の着実な実施
- ・道路、河川の日常的な車両パトロールに加えて、徒歩によるきめ細やかな定期パトロールの導入（H23～）
- ・有識者で構成する橋梁テクニカルアドバイス制度を構築（H23～）
 - ＊土木事務所単位等での橋梁技術講習会（市町村含む）及び技術相談

これまでの取組みや点検や補修など蓄積されたデータを活用し、最新の専門的な知見に基づき、より一層「戦略的な維持管理」を推進するため

大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会を設置(H25.11)

◇都市基盤施設の効率的・効果的な維持管理・更新に関する長寿命化計画について諮問

H26.8：中間とりまとめ（これまでに審議会・部会をH25：9回、H26：12回開催）

・今後、中間とりまとめを基に、さらに検討を深める。

今年度内に

「(仮称)大阪府都市基盤施設長寿命化計画」を策定予定

～維持管理・更新に関する国の動向～

- ・笹子トンネル天井板崩落事故(H24.12.2)を契機として
- ・道路法、河川法等の改正（H25.6～点検の実施や基準類の明確化）
- ・インフラ長寿命化計画の策定要請（H25.12 国土交通省⇒自治体）

2. 大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会 中間とりまとめの概要

□ 基本的な方針

- I. 安全・安心を確保するために、予防保全を中心とした計画的な維持管理による都市基盤施設の長寿命化を基本とし、**更新時期についても的確に見極めていく等、「効率的・効果的な維持管理の推進」**
- II. 将来にわたりの確に維持管理を実践するため人材の育成と確保（技術力の向上と継承）に加え**市町村など多様な主体と連携しながら地域単位で都市基盤施設を守り活かしていく「持続可能な仕組みの構築」**

I. 効率的・効果的な維持管理の推進

1) 「致命的な不具合を見逃さない」という視点で点検などを充実するべき

- ・橋梁、トンネルに加えて、大型道路案内標識など府民へ大きな支障を及ぼす恐れのある施設について、近接目視による点検を検討
- ・道路下の空洞など見えない部分に対して、非破壊による検査など新技術の活用を検討
- ・河川毎に、土砂堆積や河床洗掘のシミュレーションを行い、「点検要領」への反映を検討

2) これまでの取組みを踏まえて、「継続的に予防保全をレベルアップ」するべき

- ・橋梁や舗装において確立している劣化予測手法について、河川、港湾の鋼矢板護岸など他の施設への拡大を検討

3) 日常の維持管理から「劣化・損傷の原因を排除する」という視点で取り組むことが重要

- ・橋梁の劣化を早める大型車両の通行適正化に向け、過積載車両の取締り強化等について検討

4) 施設の状態や特性を考慮し「更新時期をしっかりと見極める」ことが必要

- ・補修しながら使い続けるよりも、更新した方が安全性やライフサイクルコスト最小化に寄与する場合も考えられることから、個別施設毎に更新時期の見極めの考え方について検討

II. 持続可能な維持管理の仕組みづくり

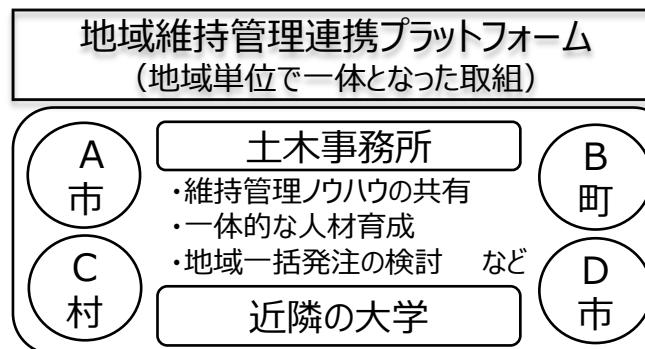
1) 持続的に維持管理するためには「人材の育成と確保、技術力向上と継承の仕組みをつくる」ことが重要

- ・今後も、知識や経験を要する維持管理・更新業務が増加する中、確実に技術を継承する必要があり、現場実地研修を中心とした技術レベルに応じた研修の体系化を検討

2) 地域全体の安全性の向上を図るために「地域が一体となった維持管理を実践する」ことが重要

- ・府民の安全・安心を確保するには、府の施設だけでなく、市町村が管理する地域全体のインフラ機能が適切かつ効率的に維持されることが重要であり、土木事務所を中心とする維持管理の連携体制を強化する必要

【II-2:維持管理連携体制イメージ】



- 1)府と市町村との連携
 - ①維持管理ノウハウや情報の共有
 - ②維持管理業務の地域一括発注の検討
- 2)行政と大学との連携
 - ①府・市町村に対する技術的助言
 - ②府・市町村のフィールドやデータを活用した維持管理の共同研究
- 3)府、市町村、大学の連携
 - ①研修などによる一体的な人材育成